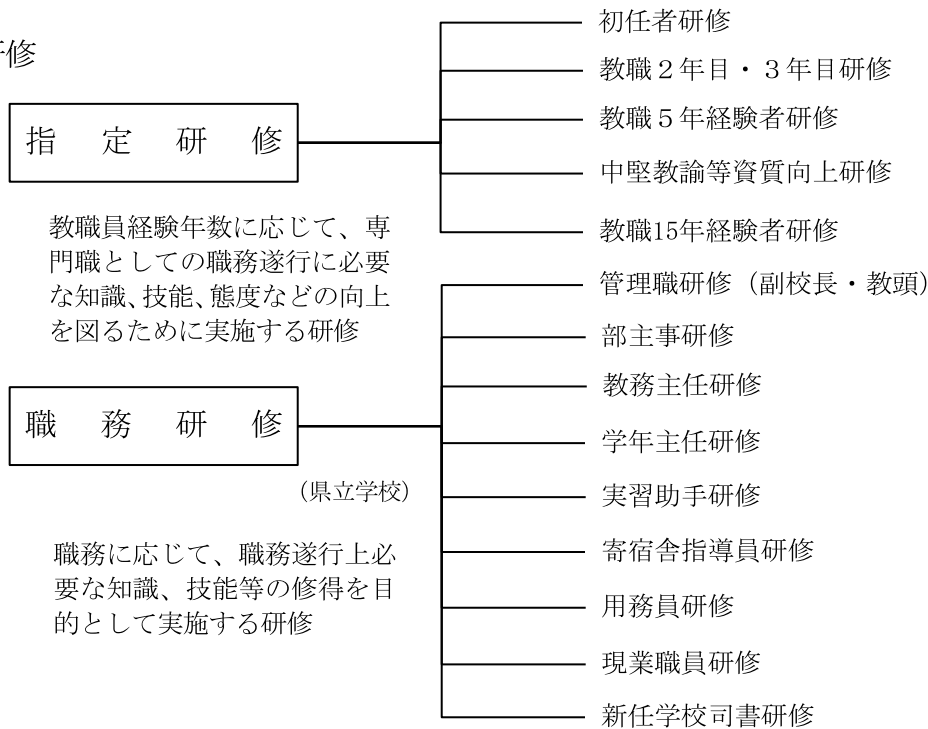


2 研修事業

学校現場のニーズや今日的な教育課題を踏まえ、教育関係職員の資質向上を図るために、各種研修を行う。

(1) 基本研修



(2) 特別研修

長 期 研 修	今日的な教育課題を解決していくために、教科・領域に関する理論及び実践力の向上と文化的教養の深化を図る
夏 期 短 期 研 修	夏季休業期間等に実施し、教科・領域等に関する指導力の向上を図るとともに、資質を高め、本県教育の活性化と発展に資する
I C T 教 育 研 修	各教科におけるICTを活用した授業を推進するとともに各学校の情報担当者向けの研修の充実を図る

(3) その他の研修

移動教育センター講座	多くの教職員に研修の機会を確保する立場から、総合教育センターの講座を宮古・八重山地区へ拡大し実施する
出 前 研 修	教師力の向上や学校の組織力の向上に資する
自 主 講 座	小学校理科、中学校理科、中学校技術及びICT活用における教員の資質・能力の向上に資する(理科研習班、IT教育班)
産業教育支援講座	産業教育棟の施設・設備を活用して専門高校教職員(農業・工業・商業)の技術・技能の習得及び実践的な指導力の向上を図る(産業教育班)
その他(依頼研修等)	